

子 子 発 0 7 1 5 第 1 号
令 和 4 年 7 月 1 5 日

児童福祉週間協力団体 各位

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課長
(公印省略)

令和5年度「児童福祉週間」標語募集事業への協力依頼について

児童福祉行政の推進については、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

こうした中、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間(5月5日～11日)と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための取り組みを行っています。

今般、令和5年度に77回目を迎える児童福祉週間にふさわしい標語の公募を行いますので、「標語募集実施要綱」(別添1)と掲載用記事のひな形(別添2)を参照いただいた上、貴団体の広報誌や機関誌掲載等により、周知を図っていただくようお願いいたします。

なお、子ども自身が家庭や社会について考えることは、子どもが成長していく上で重要であり、標語募集にあたっては多くの子どもたちの参加をうながしていただきたく、重ねてお願い申し上げます。

(照会先)

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課
育成環境係 大竹、平川
TEL03-5253-1111 内線 4959

応募方法

下の4つの方法で応募できます。



インターネット

応募フォームに必要事項を入力して、応募してください。

アドレスはこちら → <https://www.kodomonono-shiro.or.jp/jigyo/hyogo>

メール

あなたが考えた標語と、名前、年齢、職業（学校、学年）、住所、電話番号をこちらのアドレスに送ってください→hyogo@kodomonono-shiro.jp

ファックス

この用紙に必要事項を記入して、ファックスで送ってください。

郵便

ハガキまたは封書に、あなたが考えた標語と、名前、年齢、職業（学校、学年）、住所、電話番号を記入して下の住所に送ってください。（9月30日消印有効）

〒102-0081 東京都千代田区四番町 2-12 四番町THビル 6階
公益財団法人 児童育成協会「標語募集」係

【お問い合わせ先】 公益財団法人 児童育成協会……電話番号：03-5357-1174

令和5年度「児童福祉週間」標語応募用紙

FAX 番号：03-5357-1809

児童育成協会「標語募集」係

いくつも応募したい人は、応募用紙1枚に一つずつ書いてね。

名前	（ふりがな）（ ）	年齢
職業(学校、学年)		歳
住所	〒 -	
電話番号		

あなたが考えた標語

- ・最優秀作品及び入選作品の著作権は主催者に帰属します。
- ・応募者の個人情報（住所、年齢、性別、電話番号）は主催者が管理し、標語募集事業の運営以外の目的に使用することはありません。
- ・複数まとめての応募の場合は、エクセル等にまとめて送付されても結構です。

令和5年度「児童福祉週間」標語募集実施要綱

1. 趣旨

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

このため、政府では、すべての子どもと子育てを大切にする取り組みを進めています。

また、こうした社会づくりを大人のみで取り組むのではなく、どのような社会が理想なのか、子どもたち一人一人がそれぞれの意志で新しい未来を築いて行こうとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも求められています。

こうした中、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間(5月5日～5月11日)」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための取り組みを行っており、今般、その象徴となる標語の公募を行うものです。

2. 標語の募集

〈募集内容〉 上記1の趣旨を簡潔に表現し、子どもたちを応援する標語や、未来へ向けての子どもたちからのメッセージとなる標語を募集します。

〈応募資格〉 どなたでも応募できます。

〈応募方法〉 ① はがき、封書またはファクシミリによる応募

1人何点でも応募できますが、はがき1枚またはファクシミリ用紙1枚につき、1作品のみ記入して下さい。また、封書の場合にも、用紙1枚につき1作品のみ記入して下さい。(複数同封は可能です)

応募にあたっては、用紙ごとに郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業(学校、学年)、電話番号を必ず記入して下さい。

② インターネットまたはメールによる応募

(公財)児童育成協会のホームページ内に「令和5年度児童福祉週間標語応募フォーム」があります。氏名などの必須事項を入力し、送信して下さい。1人何点でも応募できますが、1回の応募につき、標語は1作品しか入力できません。(複数応募する場合には、標語毎にフォームに入力し、送信して下さい。)

メールの場合は郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業(学校、学年)、電話番号を必ず記入して応募先アドレスにお送り下さい。

〈応募先〉 〒102-0081 東京都千代田区四番町 2-12 四番町 THビル 6階

公益財団法人 児童育成協会「標語募集」係宛

FAX番号：03-5357-1809

ホームページ： <https://www.kodomonono-shiro.or.jp/jigyoku/hyougo>

メールアドレス： hyogo@kodomonono-shiro.jp

〈応募上の注意〉 応募者本人が創作した未発表の作品に限ります。なお、応募作品は返却いたしません。

〈著作権〉最優秀作品及び入選作品の著作権は、主催者に帰属します。

〈その他〉応募者の個人情報、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。

(参考:過去5年の最優秀作品)

令和4年度 見つけたよ 広がる未来とつかむ夢

令和3年度 あたたかい ことばがつなぐ こころのわ

令和2年度 やさしさに つつまれそだつ やさしいこころ

令和元年度 その気持ち 誰かを笑顔にさせる種

平成30年度 あと一歩 力になるよ その思い

3. 応募期間

令和4年8月1日(月)～9月30日(金) ※郵送の場合は、当日消印有効とします。

4. 選定方法

主催者による選定委員会において入選作品を選び、うち1点を最優秀作品(大臣賞[※])として選定します。

※こども家庭庁を所管する大臣

5. 発表

選定された作品は、厚生労働省ホームページ、(公財)児童育成協会ホームページ上にて、令和5年1月頃に発表予定です。入賞者には主催者から直接ご連絡します。

6. 表彰

最優秀作品受賞者には、令和5年度児童福祉週間の中央行事「こいのぼり掲揚式」において、賞状、賞品および記念品の贈呈を予定しています。また、入選作品受賞者には、別途、賞状および賞品を授与します。

7. 標語の活用

最優秀作品は、令和5年度児童福祉週間を中心に全国各地で行う広報・啓発活動等で幅広く活用します。また、入選作品についても広報・啓発活動等に活用させていただく場合があります。

8. 主催者

厚生労働省[※]、(社福)全国社会福祉協議会、(公財)児童育成協会

※令和5年4月以降はこども家庭庁

9. 事務局

〒102-0081 東京都千代田区四番町 2-12 四番町 THビル 6階

公財財団法人 児童育成協会 「標語募集」係

TEL:03-5357-1174 FAX:03-5357-1809

令和 5 年度 「児童福祉週間」 標語の募集について

毎年 5 月 5 日の「こどもの日」から 1 週間を「児童福祉週間（5 月 5 日～5 月 11 日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。令和 4 年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、(公財)児童育成協会のホームページ <https://www.kodomo-shiro.or.jp/jigyo/hyougo> を御参照いただくか、下記お問い合わせ先まで御照会ください。

■募集期間

令和 4 年 8 月 1 日(月) ～ 9 月 30 日(金) ※郵送の場合は、当日消印有効。

■募集内容

子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語。

■主催者

厚生労働省

(社福)全国社会福祉協議会

(公財)児童育成協会

■お問い合わせ先

公財財団法人 児童育成協会 「標語募集」係

TEL : 03-5357-1174 FAX : 03-5357-1809